

答 申 書

平成20年8月4日

宇都宮市上河内自治会議

1 はじめに

平成19年3月31日の市町合併に伴って設置された上河内自治会議は、昨年度「合併市町村基本計画の執行状況」について第1回目の諮問を受けて主要13事業に係る意見をまとめて答申し、その後の各事業の執行状況や今後の計画などについて確認したところであります。

このたび第2回目の諮問を受け、上河内自治会議は「自然と人が共生し、安心して暮らせる活力あふれる地域」を目標像として、グループ会議なども積極的に行いながら、主要事業の今後のあり方などについて、より具体的な検討を進めてまいりました。

今回の答申が、上河内地域の発展と、さらには宇都宮市全体の発展に寄与することを願うものであります。

2 地域のめざす姿

上河内地域では活力ある地域社会を実現する方策として、合併前から地域交流館「梵天の湯」の整備をはじめ、東北自動車道へのスマートインターチェンジの設置や中里原土地区画整理事業の実施などに積極的に取り組んでまいりました。

これらの取り組みは合併後も新市に引き継がれ、さらに進展しているところですが、近年の社会情勢の変化は著しいものがあり、基幹産業である農業の担い手不足の深刻化や少子・高齢社会の加速など、地域の活力が低下する傾向にあるように思われます。

このような中、本年3月に策定された、新市のまちづくりの指針となる「第5次宇都宮市総合計画」では、将来の都市の姿として、都市拠点や地域拠点が連携する「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指しております。

これらの状況も踏まえ、上河内地域では、今後、「合併市町村基本計画」における主要事業の着実な執行や大規模集客施設誘致などの各種施策を推進するとともに、羽黒山周辺をはじめとする地域特有の自然や文化など他にはない魅力を生かした個性豊かな活力ある地域を創造することにより、50万都市となった宇都宮市にふさわしい北部地域の拠点を目指します。

3 合併市町村基本計画における主要事業の推進

本計画に位置づけられた13の主要事業は、上河内地域のまちづくりには欠かせない事業であり、合併後10年間という計画期間も設定されていることから、自治会議では、地域の状況や緊急度などを勘案しながら主要事業を4つに分類し、各事業がより効果的に計画期間内に遂行できるよう、意見をまとめましたので、優先度も考慮に入れ、着実な実施に向けた積極的な取り組みをお願いしますものです。

早急な整備が必要な事業

子どもたちの健全な育成は社会全体の望みであり、そのための環境整備は急務であることから、子育て支援環境の充実や児童・生徒が安全に安心して学び、そして遊べる環境の早急な整備が必要です。

○ 児童の健全育成環境の整備

市では昨年度の事業として上河内中央小学校敷地内に「子どもの家」を新たに建設するとともに、上河内西小学校区域には既存施設を利用した「子どもの家」を設置し、それぞれ本年4月から運用を開始されました。

これにより、当地域では、子どもたちを安心して育てられる環境が整いつつあります。

しかしながら上河内東小学校区域では、既存施設が老朽化していることや学校敷地の外にあることから、安全性などに問題があるため、東小学校敷地内への「子どもの家」の早急な整備が必要です。

○ 中学校校舎整備事業・中学校体育館整備事業

現在の市の整備計画では、耐震補強工事は箇所の優先性を考慮しながら平成27年度までに全校を完了するとのことですが、上河内中学校は昭和40年代前半の新耐震基準以前の建築物であり、平成13年に普通教室棟の耐震補強工事が実施されたものの、体育館と特別教室については建築物耐震改修促進法改正による特定建築物として、耐震補強の実施による安全性向上が課題となっています。

生徒の安全面や健全な育成などを考えますと、耐震補強やバリアフリー化、そして武道場を備えた体育館などの早急な整備が必要です。

整備に向けた早期検討が必要な事業

上河内地域が目指す「地域特有の自然や文化など他にはない魅力を生かした個性豊かな活力ある地域」の創造には、地域と行政が一体となった各種施策・事業の推進に向けた早期検討が必要です。

○ 生涯学習センター整備事業

合併前から地域活動の拠点として活用されてきた生涯学習センターと体育館は、建設後約30年を経過していることから老朽化による痛みが激しく、また、狭隘であることなどから現在の地域住民のニーズには応えられない状況にあります。

今後ますます要求される地域の文化・体育・生涯学習活動の拠点として、整備に向けた早期検討が必要と考えます。

○ 地域交流館整備事業

上河内地域交流館は地域における都市交流の拠点施設として整備され、毎年約24万人の利用客で賑わっておりますが、今後、さらに交流を推進し、地域発展を図るために、より一層の機能の充実が求められています。

羽黒山や鬼怒川、そして基幹産業である農業という魅力ある地域資源が連携して相乗効果をもたらすような観光振興に向け、グリーンツーリズム事業など、農業体験を通じた都市間交流や滞在型の交流推進などができる拠点としての整備について、早期検討が必要と考えます。

○ 上水道事業統合整備

上河内地域には2つの簡易水道（西部地区、東部地区）と専用水道がありますが、市として効率的でより効果的な水道事業経営を一体的に進めるためにも、統合整備に向けた早期検討が必要と考えます。

○ 農産物直売所等整備事業

上河内地域の農業は、米作と施設園芸等との複合経営を目指していることから、生産された農産物を活用することにより地域の活性化が図れるような施策の展開が必要となっています。

農産物直売所等の設置については地域の盛り上がりは何よりも大切であると理解しているところですが、地域の特性を活かした農業の振興策として、また地域の魅力向上に向けた取り組みとして、農産物直売所等の整備はより有効であることから、地域住民を交えた早期検討が必要と考えます。

計画期間内での適切・確実な執行が必要な事業

合併前より重点事業として進めてきた上河内地域の魅力あるまちづくりに欠かすことのできない交通と住宅の基盤整備は、計画期間内での適切で確実な執行が必要です。

○ スマートＩＣ恒久設置事業

東北自動車道上河内サービスエリアにおけるスマートＩＣ恒久設置事業は、接続道路整備が着々と進められており、完成に向けて地域住民は大きな期待を寄せております。

この事業の完成により、広域的な産業や観光の振興などが誘発されて地域経済の活性化が見込まれ、宇都宮市の北の玄関口としての拠点づくりに大きな役割を果たすものであることから、スマートＩＣの恒久的な設置に向けた接続道路については、計画期間内である平成２１年度までの確実な整備が必要です。

○ 中里原土地区画整理事業

現在、造成が進められている中里原土地区画整理事業が完成することにより地域の顔としてふさわしい都市基盤が整備されるのはもちろんのこと、定住人口の増加が図れることとなり、地域の活性化に最も効果的な事業であると期待しているところです。

今後、賑わいのあるまちづくりを推進し、さらには北部地域の魅力ある拠点を創造するためにも、計画期間内である平成２２年度までの確実な整備が必要です。

継続的な執行が必要な事業

上河内地域の生活環境をよりよくするためには、道路や下水道などの基盤整備を継続的に進めていく必要があります。

○ 道路新設改良事業

道路ネットワークを構築するための幹線道路や生活道路の整備は、地域の発展や生活基盤の確保に欠かせない事業であることから、現在着手している事業については早期完成を目指すとともに、新たな事業についても継続的で積極的な整備を進めていくことが必要と考えます。

○ 公共下水道整備事業

公共下水道の整備については、本年度に新市としての計画を策定し、公共下水道による整備区域を明確にしたうえで順次整備を進めるとのことですが、地域の自然環境の保全には最も重要な事業であることから、今後とも継続して計画的な事業執行が必要と考えます。

○ 農道整備事業

農道の整備については、毎年度、全市域を計画的に整備しており、上河内地域においても現在、各所で農道整備が進められているところですが、効率的な農業振興を図るためにも、今後とも継続して計画的な整備が必要と考えます。

○ 林道整備事業

林道の整備については、毎年度、全市域を計画的に整備しており、上河内地域においても林道整備が進められているところですが、森林資源の有効活用の観点からも、今後とも継続して計画的な整備が必要と考えます。

なお、老朽化が進んでいる東北自動車道の跨道橋の対応については、安全確保の面からも、関係機関との連携を図りながら早期整備が必要と考えます。

4 「魅力ある北部地域の拠点」づくりに向けて

第5次宇都宮市総合計画の将来像に掲げた「ネットワーク型コンパクトシティ」における北部地域の魅力ある拠点を目指すには、次に掲げる取り組みの推進がより重要なものと考えます。

○ 大型商業施設（仮称：モラージュ上河内）の誘致推進

大型商業施設の開設は、関係機関や団体からの積極的な支援を受けるなど、地域を越えて多くの人々が切望する事業であります。

北関東を代表する50万都市宇都宮市の「北の玄関口」としての拠点形成には、スマートインターチェンジの活用などによる地域産業の活性化が必要ですが、大型商業施設の誘致は、その核となる大変有効な事業であり、さらには全市の均衡ある発展が図れることから、本事業の推進に努められるよう強く要望いたします。

○ 国・県道の整備

国道293号については、中里原交差点の改良工事の実施により歩行者や自転車等の安全性は一部確保されたところですが、両側の歩道整備については未整備区域があるため、今後も引き続き整備を推進されるよう県への要望をお願いいたします。

また県道については、主要地方道藤原・宇都宮線は中心市街地への通勤・通学路としての重要な路線となっていることから、中里原交差点までの4車線整備工事が早期に完成するよう要望するとともに、県道小林・逆面線はスマートICの接続道として日光や鬼怒川温泉への重要なアクセス路線であるため、早急に道路整備を進めるよう県への要望をお願いいたします。

～～ 審議の経緯 ～～

平成２０年３月２７日	平成１９年度 第７回宇都宮市上河内自治会議 ・ 合併市町村基本計画の執行状況について市長から諮問
平成２０年４月１１日	グループ会議 ・ 答申に向け、各グループごとに意見交換
平成２０年４月２２日	グループ調整会議 ・ 全体の意見を調整して集約
平成２０年５月 １日	グループ調整会議 ・ 集約した意見の答申書への反映について検討
平成２０年５月１３日	第１回宇都宮市上河内自治会議 ・ 答申書の提出に向けた具体的内容の協議
平成２０年５月２２日	第２回宇都宮市上河内自治会議 ・ 前橋市大胡地区への視察研修
平成２０年５月２８日	グループ調整会議 ・ 答申書の素案作成に向けた調整
平成２０年６月 ４日	グループ会議 ・ 答申書素案に対する意見交換
平成２０年６月１７日	第３回宇都宮市上河内自治会議 ・ 答申書の原案作成に向けた協議
平成２０年７月１５日	第４回宇都宮市上河内自治会議 ・ 答申書原案を協議して確定
平成２０年８月 ４日	答申書を提出

～～ 上河内自治会議委員名簿 ～～

会 長	沼 田	良
副 長	古 橋	好
委 員	手 塚	子
委 員	江 連	俊
委 員	古 橋	一
委 員	塩 井	子
委 員	佐 藤	功
委 員	江 連	海
委 員	和 田	男
委 員	柴 田	一
委 員	小 嶋	之
委 員	齋 藤	彦
委 員	手 塚	一
委 員	松 田	功
委 員	斎 藤	男
委 員	佐 藤	夫
委 員	青 木	夫
委 員	北 見	茂
委 員	大 木	朗
委 員	小 野	